

議案 No.52

平成30年度一般会計補正予算

東京五輪のホストタウン登録を推進

問 ホストタウン登録を目指す必要性は。

答 サーフイン強豪国のオーストラリアのホストタウンとなることで、東京五輪前や東京五輪期間中だけでなく、期間後もサーフィンを通じて地域の魅力向上につなげた。

問 オーストラリアと将来的に人的・産業的交流をしていく考えがあるのか。

答 サーフインという田原の特性を活かし、そのサーフィンの強豪国であるオーストラリアとの交流をサーフタウン構想につなげていきたい。具体的な交流内容は、今後相手国と相談していく。

問 具体的な取り組み内容は。

答 今後、市職員と関係者等で実行委員会を組織し、ワールドサーフィングゲームズを良い機会と捉え、オーストラリアと事前合宿誘致やサーフィン選手との交流等を調整していく。

(6/13 予算決算委員会)

産地パワーアップ事業

問 これまでの実績は。

答 平成29年度までで、低コスト耐候性ハウス整備事業が25件、自動結束選別機などのリース事業が5件。補助金総額は3億4484万5千円。

問 産地パワーアップ事業は、今後も継続していくのか。

答 国の補正予算という形で予算措置されており、今後の継続は明確な状況。田原市としては、この事業は農業の規模拡大ができる有効な事業と考えており、国への要望活動も行っている。今後も国の動向を注視して対応していきたい。

(6/13 予算決算委員会)

議案 No.53

新斎場整備事業の事業用地を取得

問 取得価格4050万4713円の明細は。

答 土地の代金が1329万3423円、物件補償費が2518万6763円、田原市土地開発公社の事務費等が202万4527円。

(6/12 文教厚生委員会)

討 論

議案に対する
本会議での議員の
賛成・反対の表明です



議案 No.40

専決処分の承認 (国民健康保険税条例の一部改正)

反対 (河邊正男)

課税限度額引き上げ後は93万円。4人家族のモデル世帯で課税限度額となる所得は950万円、その約1割が国保税となる。限度額引き上げは中間層に一層重い負担を課すことにつながる。

賛成 (森下田嘉治)

法改正の内容に即し、国保税の課税限度額を引き上げる一方で低所得者世帯に対する軽減の対象枠を拡大しており、改正内容は適切である。

賛否が分かれた議案

本会議では、議案に対して一人ひとりの議員が賛成・反対の意思表示をします。今定例会では、以下の議案の賛否が分かれました。賛成・反対の討論はこのページに掲載しています。また、その他の議案は、全会一致で可決しました。

議案番号	議案名 (一部省略)	結果 (賛成: 反対)	中神 靖典	仲谷 政弘	太田由紀夫	赤尾 昌昭	河邊 正男	廣中 清介	森下田嘉治	岡本 禎稔	平松 昭徳	杉浦 文平	小川 貴夫	大竹 正章	長神 隆士	荒木 茂	彦坂 久伸	辻 史子	古川 美栄	渡会 清継	
40	専決処分の承認 (国民健康保険税条例の一部改正)	承認 (16:1)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○…賛成 ×…反対 —…議長は議決に加わらない